

我が国においては大学教育についての研究は長く一般教育の問題を軸として展開されてきたが、現代の大学教育をめぐる議論にはそうした論点が失われているかにみえる。現代の視点からみて一般教育とは何だったのか。本論文はそうした観点から、戦後日本における一般教育の変遷を、その目的、内容、組織、という三つの側面と、その間のダイナミクス、という枠を通して実証的に分析することを目的としたものである。

まず序章においては、「一般教育」、「教養教育」などの概念の整理とともに、分析枠組みの設定が行われる。続く第Ⅰ章においては、そもそも第二次大戦後アメリカ教育使節団から導入された「一般教育」というカリキュラム上の枠組みが、どのような思想的・制度的背景から成立してきたのかが整理され、またアメリカにおいてもそれが常にいくつかの葛藤する要求を抱え込んでおり、現在に至るまで常にその見直しが行われていることが述べられている。

第Ⅱ章においては、日本の戦後改革において、それまでの大学とは全く異質であった一般教育の思想がどのように受容され、またカリキュラムに具体化されたのか、さらになぜそれが一般教育「担当組織」の設置によって制度化されねばならなかったのかを述べている。第Ⅲ章においては1960年代から70年代中ごろまでの高度成長、高等教育大衆化の中で、一般教育の理念としての「市民」形成が微妙に変質する一方で、一般教育担当組織が現実には多量の学生を受け入れる基盤として利用され、その帰結として教育条件の劣化を招き、ひいては一般教育そのものへの、学生と教員双方の不満が嵩じていく過程を分析している。

第Ⅳ章では1970年代後半から1980年代にかけての、大衆化への反省の時代において、「総合科目」の開設など、様々な形での新しい一般教育改革の試みが行われ、それが制度的な三系列の均等履修の原則の弾力化に結びつき、ひいては一般教育の基本的な枠組みが相対化されざるを得なかったこと、他方で組織面では一般教養担当組織所属の教員の間での不満がたかまっていき、これらがついに1991年に大学設置基準における教育科目区分としての一般教育の撤廃につながったことを示している。第Ⅴ章においては、設置基準改定によって多くの国立大学において教養部が廃止され、一面において教養教育が実質的に大きく縮小する傾向がある一方で、入学者の学力不足に対するリメディアル教育の要求、また新しい基礎能力（スキル）の必要性の強調など、ユニバーサル化する大学教育の新しい課題への対処において、むしろ教養教育の役割が強調されてきた経緯を分析している。

このように本論文は戦後の半世紀を、しかも理念、制度、組織さらに社会環境という広い視野から分析する、という野心的な試みである。そのため、個々の歴史的事実について、さらなる実証分析が必要な部分が見られること、こうした考察が現代の大学教育に持つ意味についても吟味しなければならないことが指摘された。しかし、こうした広い視野から、戦後の一般教育の変遷を、幅広く史料・統計・政策文書を渉猟しつつ、ひとつの枠組みにのっとって立体的に分析した研究はなく、これらを包括的に叙述した点、それによって今後の一般教育や大学教育をめぐる議論にも有用な基礎を提供した点において、重要な学術的貢献であると認めることができる。

よって本論文は博士（教育学）の学位に値するものと評価された。